

第4回千曲市景観審議会 議 事 録

平成27年8月28日

千曲市景観審議会

第4回千曲市景観審議会 議事録

◎課長

本日は、委員の皆さんには大変お忙しいところ、ご出席をいただき誠にありがとうございます。

ただいまから、第4回千曲市景観審議会を開催いたします。

それでは、はじめに、市長より招集のあいさつを申し上げます。

◎市長

みなさん、こんにちは。第4回の千曲市景観審議会の開催をお願いいたしましたところ、委員の皆様方には、何かとお忙しい中、このようにご出席を賜りまして感謝申し上げます。

ご承知のように景観審議会は、景観計画やその他の景観に関する事項について、ご審議をいただく機関でございます。

美しいまちづくり条例によりますと、委員さんの任期は2年となっております。本年が改選期とあたるということでありまして、本日改めまして皆様方にご委嘱申し上げさせていただいております。また、改選後初めての審議会でありますので正副会長さんをそれぞれ互選いただきまして、お願いしたいと存じます。

さて、平成22年に重要文化的景観に選定された「姨捨の棚田」に続き、昨年12月には稲荷山地区の蔵のまちなみが重要伝統的建造物群保存地区に選定されました。

これらは千曲市の固有の歴史と豊かな文化を育んだ歴史的財産でございます。景観資源としてですね、大切に後世に残していかななくてはならないというふうに考えております。

また、これ以外にも緑豊かな山々や千曲川など数多くの自然や原風景があるわけですが、このままの状態ですべて次世代に残していかなければならないというふうに思っております。

そういった中で、千曲市の景観につきましては、様々な角度から、皆様方のご意見をいただき、また同時にご指導いただきながら保存してまいりたいと考えているわけですが、よろしくお願ひしたいと存じます。

簡単ではありますが、一言申し上げまして、あいさつとさせていただきます。どうぞよろしくお願ひいたします。

◎課長

ここで、委員さんの出席状況をご報告申し上げます。

本日の欠席は、木村委員さん、田中委員さん、石井委員さんの3名でございます。千曲市景観審議会条例第33条第2項の規定により、過半数の委員の方が出席されていますので、会議が成立したことをご報告いたします。

次に次第の委嘱書の交付でございますが、お手元の封筒の中にお納めさせていただきましたので、ご了承いただきたく存じます。

ここで皆さんに自己紹介をしていただきたいと思います。

それでは、お手元の資料の委員名簿の順番で、今日木村委員さんが欠席なので、佐々木委員さんから順番にお願いいたします。

(委員、事務局の順に自己紹介)

次に、お手元の資料の確認をお願いします。

- ・第4回千曲市景観審議会会議次第
- ・千曲市景観審議会委員名簿
- ・別紙千曲市美しいまちづくり景観条例
- ・選第1号 千曲市景観審議会会長の互選について
- ・選第2号 千曲市景観審議会副会長の互選について
- ・資料1 千曲市景観計画
- ・資料2 千曲市歴史的風致維持向上協議会設置要綱(案)

以上ご確認いただけましたでしょうか。

それでは、日程第5の臨時議長の選出に入りたいと存じますが、先程申し上げたとおり、委員改選後初めての審議会で会長が決まっておりませんので、会長が決定するまでの間、慣例によりまして、市長が臨時議長をして進行させていただきますが、よろしいでしょうか。

(異議なしの声)

それでは、市長よろしく申し上げます。

◎市長

それでは、会長さんが決まるまでということではありますが、臨時議長というこ

とで、よろしくお願ひしたいと存じます。

議事に入ります前に、議事録の署名委員をこちらから指名させていただきたいと存じます。

今回は、塚原委員さんと、馬場委員さんにお願ひしたいと存じますが、よろしくお願ひいたします。

後日、担当職員がご連絡いたしますので、議事録の書面内容について確認願ひ、署名をいただくこととなりますが、よろしくお願ひいたします。

それでは、議事に入らせていただきます。

選第1号「千曲市景観審議会会長の互選について」を議題といたします。

事務局より説明願ひます。

◎事務局

はい、それでは説明させていただきます。

選第1号 千曲市景観審議会会長の互選について

千曲市美しいまちづくり景観条例第32条第1項の規定により、会長の互選を求めます。

平成27年8月28日提出

千曲市景観審議会

臨時議長 岡田 昭雄

以上でございます。

◎市長

ただいま事務局が朗読したとおりであります。どのような方法で選出したらよろしいか、ご意見がありましたらお出しいただきたいと存じます。

(馬場委員 挙手)

はい、馬場委員。

◎馬場委員

こちらからご提案申し上げたいと思いますけども、この互選については、委員さんの互選になりますので、ご賛同いただきたくお願いしたいと思います。

会長には、信州大学名誉教授である木村先生をお願いしたいと思っておりますが、ご審議のほどよろしく申し上げます。

◎市長

ありがとうございます。

それではお諮りいたします。

木村先生に、ということで今発言がありました、会長をお願いするということで、ご異議ございませんか。

もしよかったら、拍手でご承認賜ればなと思いますが。

(全員拍手)

ありがとうございます。

それでは、木村先生にですね、よろしくお願いしたいと存じます。あいにくですね、本日、木村先生急用のためにご出席されておられません、ご本人には了解を得ておりますのでお願いしたいと存じます。

それでは、お手元の選第1号「千曲市景観審議会会長の互選について」の空欄となっております日付に本日の28日を追加していただきたいと思っております。そして、最下段の会長氏名に木村先生のお名前をご記入していただければというふうに考えております。また、選第2号の用紙であります、次の議案でありますけども、空欄となっております千曲市景観審議会会長のところにですね、木村先生のお名前を記入していただきたいと存じます。

それでは、会長さんがいないということで、本来でしたらここで私の方からバトタッチして議事を進行するわけではありますが、会長様がいらっしゃいませんので、引き続き進行させていただきたいと存じますが、よろしく申し上げます。

それでは、会議を進行いたします。

議事の(2)選第2号「千曲市景観審議会副会長の互選について」を議題いたします。

事務局より「選第2号」を朗読いたしますのでよろしく申し上げます。

◎事務局

はい、それでは朗読させていただきます。

選第2号 千曲市景観審議会副会長の互選について

千曲市美しいまちづくり景観条例第32条第1項の規定により、副会長の互選を求めます。

平成27年8月28日提出

千曲市景観審議会会長 木村 和弘

以上でございます。

◎市長

ありがとうございます。

それでは、どのような方法により副会長を選出したらよろしいか、ご意見がありましたらお出しいただきたいと存じます。

(馬場委員 挙手)

はい、馬場委員。

◎馬場委員

ただいまご意見を申し上げたいと思いますけれども、本日欠席されておりますけれども、学識経験者であります、地元の建築士会の支部長をやっております、田仲稔さんに引き続きということだと思っておりますけれども、よろしくお願ひしたいと存じます、ご推薦申し上げます。

◎市長

今、馬場委員からですね、建築士会の田仲委員さんに副会長をお願いしたいというご意見がございました。

他にご意見ございますでしょうか。

ないようでありますので、田仲委員さんに副会長をお願いするというご
異議ございませんでしょうか。

(異議なしの声)

ありがとうございます。

そういうことで、田仲さんに副会長をお引き受けいただくわけではありますが、本日欠席されておりますが、田中さんにそのようにお伝えしてまいりたいと存じます。

それでは、お手元の選第2号「千曲市景観審議会副会長の互選について」のところに、本日の日付と田中副会長さんのご氏名をご記入いただきたいと思います。

本来でしたら、会長がいらっしゃいませんので、副会長が、ということになりますが、副会長もご都合が悪かったみたいで、私がここで退席の予定だったのですが、引き続き進行させていただきますけれども、よろしく願いいたします。

続きまして、議事(3)「千曲市景観計画について」を議題とさせていただきます。事務局説明願います。

◎事務局

はい、それでは洞田より説明させていただきます。着座にて失礼いたします。

議事(3)「千曲市景観計画について」でございます。

千曲市景観計画は、「千曲市美しいまちづくり景観条例」第1条に掲げる目的を達成するために、第6条に基づいて定めている計画でありまして、千曲市総合計画や国土利用計画に即し、また、その他の関連計画との整合を図りながら、千曲市の景観行政を推進するためのマスタープランでございます。

お手元の資料1のファイルではありますが、本来は緑の冊子になっていまして、残っている部数が少ないので、大変申し訳ございませんが今日はカラーコピーとさせていただきます。実はですね、表紙にも記載されていますが、平成21年8月にできあがっている「千曲市景観計画」でございます。

本日いらっしゃいます委員のみなさんの中にも、この計画の策定に携わっていただいて、大変ご尽力をいただいた方がいらっしゃいますが、それから6年が経っているということになります。

そういったことから、本年6月22日に開催しました改選前の審議会におきまして「景観計画」の見直しをしたらどうかというような意見がありました。

見直しの理由としては、第1章の各種計画の計画期間や内容などに時点修正が

必要な個所が多くなってきていること、また、この計画の策定した翌年の平成22年には「姨捨棚田」が「重要文化的景観」に選定され、昨年12月には「稻荷山の蔵のまちなみ」が「重要伝統的建造物群保存地区」に指定されて、現在「歴史的風致維持向上計画」を策定していること、そして、これらを踏まえれば景観計画の第2章における千曲市景観の現状と課題も表現が違ってくるのではないかと、ということでありました。

つきましては、本計画における基本的な考え方や推進方針につきましては原則変更することは考えておりませんが、日々の生活の中で変わりゆく景観はまさに生き物でありますので、文章表現等を中心に時点修正を行いたいと考えております。

ただ、見直し時期につきましては、現在、「歴史的風致維持向上計画」については策定を進めているところであり、また来年度、千曲市総合計画が第2次の策定に入ることから、その計画との整合を図るためにも、今年ではなく来年度から着手をしたいと考えております。

このようなことから、「千曲市景観計画」について、着手時期については来年度からはじめたいというふうに考えておりますが、ご審議のほど、よろしくお願いたします。

以上でございます。

◎市長

ありがとうございました。

ただいま事務局から説明がありましたが、ただいまの説明に対して、ご質問等ございましたら、お出しいただきたいと思います。

(佐々木委員 挙手)

はい、佐々木委員。

◎佐々木委員

確認ですが、歴史的風致維持向上計画は、今の景観計画策定のときみたいにいろいろ議論してきたこととそう変りないと思いますが、市の総合計画の方はかなり変わるのでしょうか。

◎事務局

現在ですね、その方針を決めている最中ではありますが、考え方として、人口減少社会に突入していくということで、これからコンパクトなまちづくりの考え方で、今後の10年間を計画していくという考えが新しく出てきております。その観点から、新しいまちづくりの総合計画をつくる、ということで、若干今の総合計画とまちづくりの方向の構造的な考え方は変わってくると考えております。

◎佐々木委員

わかりました。ありがとうございます。

◎市長

景観の関係はそんなにかわらない部分があるんですけど、ただ人口減少していますから、どうしてもこれからの社会構造は変わってまいりますので、今、国の指示をもらってですね、総合戦略を作っていますが、それも来年度の総合計画に反映されてくるので、各種計画がそれぞれ連携してなってきますので、かと言って、景観はそんな簡単に変えるわけにはいかない、というふうに思っております。

他にご質問ありますでしょうか。

(越委員 挙手)

はい、越委員。

◎越委員

今、千曲市庁舎を建て替える計画が進んでいると思うんですけど、この景観計画書を見てみると、各地域を代表するような写真が掲載されているのですが、市庁舎となると景観にランドマークとして千曲市を代表するようなシンボルになると思うのですが、その景観計画と総合計画と市庁舎の建設は、どのようなタイムスケジュールで絡んでくるのか、ということをお願いしたい。

◎事務局

それではおたえします。現在、総合計画のほうはですね、平成28年まで、平成29年から第2次総合計画が始まるかと思っておりますので、平成28年には策定、

平成29年度から新しい総合計画ということになります。

それから歴史的風致維持向上計画は今年度中に策定し、平成28年に認定をもらう、それから平成29年から事業が始まるというふうになります。

新庁舎につきましては、合併特例債がもらえる平成30年度までには完成で動いております。つきましては、ランドマークとして写真をのせる平成30年には総合計画が先にできてしまうかなと、それから景観計画のほうも、最終的には審議会を通して策定するので、来年度着手しても早くて平成29年に完成すると思うので、新庁舎の写真はのせられないかなということになります。スケジュール的にはこのように動いていきたいと考えております。

◎越委員

わかりました。ぜひ、ランドマークとして、千曲市にふさわしい、景観とも整合するような庁舎の建設計画に景観計画も絡んでいけるように検討していただきたいと思います。

◎市長

今、立地適正化計画、これは国の補助金をとるための施策でもあるんですけど、まずそれを作りながら、全体像のコンパクトシティという構想があるんですが、それに見合ったものを作りたいということで、今、屋代駅前通り線と戸倉からくる千曲線、その交差点がちょうど新庁舎が建つ場所なんですね。その先には、稲荷山の伝建がありまして、その先に名勝姨捨があるということで、非常にコンパクトに作られておりましてですね、はっきりと地形が分かれるんですね。そういった中でどういった景観にしていくのかというのは、都市の景観と自然の景観と両方ありますんで、それも含めて検討をしていければいいなと思っていますが、ちょっと計画を作る時期がずれてきますので、なるべく調整が持てるようにしていきたいなと思っております。

他に質問がないようでありますので、お諮りいたします。議事(3)「千曲市景観計画について」、事務局の提案のとおり進めてよろしいでしょうか。

(異議なしの声)

ありがとうございます。

続きまして、議事（４）に入ります。「歴史的風致維持向上計画協議会委員の選出について」を議題といたします。

事務局から説明願います。

◎事務局

はい、洞田の方から説明させていただきます。着座にて失礼いたします。

議事（４）歴史的風致維持向上計画協議会委員の選出についてでございます。議事（３）でも触れましたが、現在、市では文化庁から重伝建地区に指定されました稲荷山地区を中心にですね、後世に継承すべく歴史的風致について整備、保全、向上すべく計画として、歴史的風致維持向上計画を国土交通省、文化庁、農林水産省と３省庁協議を行いながら計画の素案を策定しているところでございます。

その歴史的風致維持向上計画に関しまして、国の規定では協議会を設置し、協議会の意見を聞きながら計画をまとめ、さらには計画の円滑な実施に関わる調整を行うなど事業の適正な進捗管理を図るためにも協議会を設置することが義務付けられております。

よって、千曲市では、資料２でございますが、「千曲市歴史的風致維持向上協議会設置要領案」のとおり協議会を設置したいと考えております。協議会の構成が裏面のとおりで、本会の会長も委員に含まれております。

つきましては、歴史的風致維持向上計画協議会の本審議会からの選出ということで、本会の会長がその任につくということでよろしいか、お伺いをいたします。

以上でございます。

◎市長

ありがとうございました。

ただいま事務局より説明がありましたが、これに対してご質問ございますでしょうか。

特に質問がないようでありますので、お諮りいたします。議事（４）「歴史的風致維持向上計画協議会委員の選手について」であります。事務局の提案どおり、本審議会の会長がその任にあたるということでよろしいでしょうか。

（異議なしの声）

ありがとうございます。

以上で、本日の議事がすべて終了いたしました。この際ですね、せっかくお集まりいただきましたので、何かご意見ございましたら、お出しただければと思います。

(高村委員 挙手)

はい、高村委員。

◎高村委員

前回もお聞きしたんですけども、この会だけでも関係諸団体でもいろんな分野の方が集められていて、観光の方から環境系の方から入られているということで、景観の内容というものもう少し環境的に、例えば、環境課さんで騒音とか震動調査とかされていますけども、そういった要素も事務局の中に入れていただくとか、観光課さんも入っていただくとか。やはり私が気になっているのは、景観というのは、情緒的に捉えられている気がしていて、防災という面も強調していいのかなという気がしますので、防災課さんなど、関係する課と連携できるような体制をとられたらと思うんですけど、よろしく願いいたします。

◎事務局

先日も防災についての、いわゆるハザードマップの関係とかご意見をいただきまして、高村委員さんには常に防災・環境についてもご意見をいただいているところでございます。前回の審議会の中でもこのまちづくり景観条例の中では、景観の届出に対してご審議をいただくと、というような主旨にありましたけども、そうではなく、それ以外にも千曲市の景観についてもう少し前向きにご意見がいただけるような会にしたらどうかと、というようなご意見をいただきました。については先程の景観計画の変更と見直しというようなことは、その部分も入っておりまして、今後、千曲市の景観をさらによくしていくにはどうしたらいいのかと、いうものを含めまして、見直しをしていきたいと考えておりますので、ご理解をお願いしたいがよろしいでしょうか。

◎高村委員

はい、ありがとうございます。

◎市長

他にございませんか。

(馬場委員 挙手)

はい、馬場委員。

◎馬場委員

審議会という審議をするところだと思っていて、この計画を立てるときは先生方と色々な審議をさせていただいて作成したという経緯があるんですが、届出の件について、例えばですね、この間の審議会の時には、いくつかの届出があって、ただ審議するのは1つも無かったと言っていました。今たまたま越さんの方から話がありました、新庁舎みたいな大きな建物に関しては、我々審議会でも関心のあるところでありますので、そういったところで、審議の付託があるのかどうか。あるいは庁舎でなくてもこのくらいの規模については、審議の対象となるのかどうか、お伺いしたいと思っております。

◎事務局

お答えいたします。

民間で行われる事業もそうですが、景観の届出ということで、それに沿って書類を出していただいて、その中で事務の方で条例に沿って出来上がっているか、色の関係、高さの関係、そういったものにチェックをいれて、それでもたまに微妙なところがあるんですね。業者の方もギリギリのところで作ってきますので、そういった場合に判断をいただくための審議会、その時には審議会を開くことになっておるんですが、今後大きな事業、例えば新庁舎を建てるということになりますと、いろいろなご意見があると思いますが、良いか悪いかという基準がありますので、その点については市の事務方でチェックします。ただし、こういったことが出ましたというような報告事項につきましては、審議会の方に報告ができると思っておりますので内容についてご報告できると考えております。

また、その内容について良いか悪いかの基準はありますので、色のマンセルの基準などはチェックしていきますが、それ自体の意見ということになると、審議会の意見としてお預かりすることになります。

◎市長

係長ね、もっと簡単にしたほうがいいんだよ。

要は審議会なんで、出たものとか法律に違反しているとか条例に違反しているものを審議する機関である、というふうに説明した方がいいよ。そうじゃないと、ちょっとね、みんな審議会は何をやるんだ、ってなってっちゃうから。

◎事務局

そうですね、そのようなつもりで言ったつもりだったのですが、今市長が言われましたように、届出でてきたものが、グレーゾーンで良いか悪いかをこの審議会で判断をしていただくということですので、新庁舎に関して関心あるところなんですけど、市がやることではあるんですけど、これもしっかりと市の方でチェックしまして、それにおいてグレーゾーンだった場合は審議会にかけるということです。

◎馬場委員

わかりました。届出はあったんですけども、今まで一度もそれについて審議会が開かれていないということで、ちょっと私の方ではっぱをかけた例もあったんですけど、グレーゾーンは事務方のほうである程度整理がついていて、過去の問題についてはですね、ですから反対に我々が審議会で1回も審議したことがなかったんですけども、大規模について審議するのは丸裸に関する審議ではなくて、ある程度抵触する場合があったときのみ、審議会を開催するということですね。

◎事務局

そのとおりです。前回の審議会の時、何件か届出の報告をしたんですが、その時も届出を出すときは、業者さんも間違っ出てくるという場合がありますけど、こちらのほうで指導いたしまして、条例にあうようにやらせていただいています。それから出来上がった後も宅開の方で完了検査をやっておりまして、それが景観法に抵触するようであれば指導していくんですけど、今のところ抵触する事例がございませんでしたので、審議会のほうにかけるものがなかったということで、ご理解をお願いします。

◎馬場委員

ありがとうございます。

◎市長

他にございませんか。

(越委員 挙手)

はい、越委員。

◎越委員

先程の馬場委員の意見に繋がるんですけども、審議内容ではないということなんですけど、せっかく市長もいるのでいろいろお伺いしますが、新庁舎建設の関係で、先程配られた景観計画の公共空間や施設の形成のページを見ますと、デザイン検討の過程で市民参加を取り組む仕組みを検討します、というふうに官民共同でデザインを考える、道路造成地だったり道路構造物だったり街路樹の整備体制なんですけど、そういったことは時代の流れでもありますので、今までいろんなところで協議してきて、私も不勉強な面もあるかと思うんですけど、千曲市のキャッチコピーありましたよね。なんでしたっけ。それもありますし、天皇皇后両陛下もお忍びであんずの里を見に来た場所に選ばれているというくらい、故郷としての千曲市にふさわしい、少し近代的な現代的な建物になると防災上もコスト面ではない面もあるかと思うんですけど、建物ができてから文化的な影響が出てくると思うので、先程市長が言ったように、交通の要衝として非常にいい場所にありますので、ぜひ故郷千曲市にふさわしい景観に、ランドマークになるような庁舎ができるといいな、という意見です。

◎市長

ありがとうございます。

確かにそのとおりでございます。ただ、今悩みがあつてですね、東京オリンピックでも1,300億円が3,000億円になっちゃったという競技場の話ありますよね、建設単価がものすごくあがってるんですよ。それでランドマークみたいな余計なことができるかどうかね、なかなか難しいかなと思っておりまして、庁舎なんで基本的には機能をしっかりしたいなと、それから防災拠点であります

ので、そういったものはしっかりしていきますけども、まあ全体がランドマークとして機能すればいいんでしょうけども、なかなか余計な、と言いましょうか、そういった整備というのはかなり絞っていかないと建設ができなくなってしまうかな、かと言って建設年度をずらすわけにもいかない、そういった状況の中ですんで、これは十分検討しながらですね、パブリックコメントも当然やってまいりますので、その中で意見を聞きたいなと思っておりますが、できるだけそういったランドマーク的な要素を取り入れながらですね、設計案ができればいいなと思っております。

今、設計をしているんですが、デザインビルドと言いまして、一括設計施工をしてしまうんですね。ですから、そういった中で管理をする側も委託しているところもあってですね、みんなで総がかりでやっていかないと、これだけの規模のものになりますとただお金も落ちてしまうんでね、そういった意味では、何もしていないでいるとどんどんお金伸びてしまいますから、そういう意味ではブレーキをかけながら、どういった庁舎がいいのか、今耐震化ができていけませんので、それを何としても早めにやらなくてはならないかなと思っておりますんで、そういった要素も考慮しながら、1歩1歩進めればいいなと思っております。

以上でございます。

◎越委員

わかりました。

◎市長

よろしいでしょうかね。様々な意見をいただきましてありがとうございます。これからも皆様方のご意見を頂戴しながら、我が千曲市が残すべき環境をきちんと残し、そして、町の景観をしっかりと作りながら進んでいきたいというふうに考えております。

以上で、本日の議事がすべて終了しました。ここで議長を退任させていただきます。本日は、会長・副会長が不在ということで最後まで司会をやるつもりはなかったのですが、そういうことで急遽そのようになってしまったことをお許しいただきたいと存じます。

ありがとうございました。

(議事終了)

平成27年8月28日

議事録署名人

千曲市景観審議会委員

㊟

千曲市景観審議会委員

㊟